

知識レベルアップ＜e-ラーニングコース＞利用規約

1. 目的

この規約は岡山県ナースセンター（以下「本センター」という）が実施する未就業者および育児休業中、就業したばかりで不安をかかえている者への e ラーニング研修の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする

2. 対象者

e-ラーニング研修の対象者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たし、かつ本企画に同意する者（以下「利用者」という）とする

- (1) 岡山県内に在住の保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有する者
- (2) e-ナースセンターへの登録が完了している者
- (3) 未就業の方で、6ヶ月以内に保健師、助産師、看護師、准看護師で就業を希望する者
- (4) 育児休業中・就業したばかりで不安をかかえてえている者
- (5) パソコン・タブレット・スマートフォンの基礎操作ができる者

3. e-ラーニングコース受講期間は下記のとおりとする。

申込期間：4月1日より1月15日での毎月15日締め切りとする

受講可能期間：岡山県ナースセンターよりユーザーID・パスワードを交付後2ヶ月とする

4. 利用料

e-ラーニング研修の利用料は無料とする。ただし、利用するための通信機器・通信料は利用者が負担するものとする

5. 利用環境

利用者は、『学研メディカルサポート e-ラーニング 推奨閲覧環境【受講】』に定める利用環境を自ら整備のうえ、利用するものとする

6. 利用記録

本センターは、e-ラーニング運用管理、利用状況の把握および利用者お利便性向上のため e-ラーニング研修の学習状況、利用時間、サイト等へのアクセス履歴を記録する。本センターは前項の規定により記録した情報を個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし法令に基づき、官公庁、捜査機関などからの開示又は提供された場合はこの限りではない

7. 禁止事項

利用者の次の各号に上げる行為は禁止とする

- (1) 『復職支援研修用 ビジュアルナーシングメゾット利用規約』に準ずる
- (2) 脅迫、暴言、名誉棄損、プライバシー侵害、知的財産の侵害、法令違反、公序良俗に反すると認められる行為
- (3) その他、本センターが不適切と認める行為

8. 免責

本センターは e-ラーニング研修の際に発生したシステムの不具合、通信障害、ネットトラブル、利用できなかったことによる障害等についていかなる責任、補償も一切行わない

9. 利用の中止・停止

利用者が本規約の規定に違反した場合には、その利用を中止または停止することがある

10. 損害倍書

利用者が規約の規定に違反した結果、本センターに障害が発生した場合には、利用者の責任範囲において損害賠償を請求することがある

11. 本規約の変更

本センターは利用者の承諾なしに本規約を変更できるものとする

12. 準拠法

本規約に関する準拠法は日本法とする

附則 この規約は令和 6 年4月1日から施行する

*** 受講には、上記の注意事項を確認し、同意いただくことが必要です**

同意いただけない場合は、申し込みできません